

令和3年度の行事予定・ZOOM UP

重点的取組等を説明



令和3年5月27日（木）に開催を予定していた「令和3年度第1回国保主管課長会議」は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止し、議題と説明要旨に係る資料を5月26日付けで各保険者の国民健康保険主管課に送付しました。

<概要>

【総務課】

○令和3年度熊本県国民健康保険団体連合会行事予定について

- ・本会が実施する各種会議及び研修会等の年間計画を示した。
- ・今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び出席者の健康を確保する観点から、WEB会議システム Zoom を活用したオンライン開催を実施予定。

【保健事業支援課】

- ・広報共同事業では、前年度に引き続き、YouTube を利用した CM 放送（テレビ CM30 秒）を7～12月に実施。

※18歳以上を対象に「ジェネリック医薬品普及促進篇」

35歳以上を対象に「特定健診受診促進篇」

- ・令和3年度の広報共同事業に係る負担金の請求について。
- ・国保くまもと WEB 版では、熊本県歯科医師会の協力により「歯と口の健康講座」の連載を開始。
- ・第25回熊本県国保地域医療学会は、オンラインで令和3年10月23日（土）開催。
- ・予定している保健事業関係の研修会及び学習会については、新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえた上で、状況に応じて開催方法を検討。

【情報システム課】

○国保総合システム機器更改

- ・令和5年度末に機器保守期限到来のため、国保総合システムの機器更改が必要。
- ・機器更改に合わせて、社会保険診療報酬支払基金との共同開発、共同利用など、システムや業務の効率化、審査基準の統一化が求められたため、令和3年3月に「支払基金」のシステムとの整合的かつ効率的な運用に向けた具体的な方針等を明らかにした改革工程表を厚生労働省、支払基金及び国保中央会で策定。

- ・審査支払システム改革に向けた工程は以下のとおり。
 - *国保総合システム全体のクラウド化及び審査支払システムの受付領域の共同利用開始（令和6年度更改時）
 - *審査支払システムの審査領域の共同利用開始（令和8年度）
- ・今後は、「改革工程表」に基づき、厚生労働省の主導・参画のもと、デジタル庁とも連携し、国保総合システムの更改を実施。
- ・機器更改費用と国保連合会の負担金については、国保中央会が令和3年7月ごろに概算費用を取りまとめ、負担金の在り方を国保連合会と調整する予定。
- ・機器更改費用は支払基金システムとの共同利用機能開発費用がかかり増しとなるため、概算で百数十億円の財源が不足する見込み。
- ・不足財源確保のため、地方六団体等を通じて国庫補助の要請活動を行う予定。

○レセプトデータの提供

- ・現在、主にレセプト2次点検に使用する「レセプトデータ」の保険者からの提供依頼が増加している状況。
- ・今後も様々な業務における医療費分析、予防・健康づくりの推進、医療費適正化の観点から、「レセプトデータ」の提供依頼が増加する見込み。
- ・本会で検討の結果、「レセプトデータ」を月次処理として全保険者に提供可能とする仕組みの構築を決定。
- ・今後のスケジュール
 - R3. 5月～ データ提供に係る仕様作成・開発
 - R3.10月 国保主管課長会議において、データ提供の方法等を説明
 - R3.12月頃～ テスト運用開始（保険者にデータ配付）
 - R4. 4月 本運用を予定

【医科審査課】

- ・あはき療養費審査支払業務及び新型コロナウイルスワクチン接種に係る請求支払業務について、令和3年4月から業務を開始。
- ・各業務における受付状況等。

【求償対策推進課】

- ・令和2年度第三者行為求償事務の実績（取扱状況〈事故種別状況〉、受領金額年次推移）。
- ・保険者への留意事項として、交通事故以外の案件については、第三者行為であることの事実確認及び求償先である加害者の特定を行っていただくよう依頼。
- ・誓約書については、可能な限り入手の上、委託書等と併せて本会へ送付していただくよう依頼。